

令和7年4月9日

保護者各位

宇美町立宇美中学校
校長 河野 徹

町内中学校における勤務時間外の電話対応について（お知らせ）

日頃より本町の教育行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、教職員の超過勤務時間が増加しており、改善すべき状態となっていることが大きな課題となっています。

宇美町教育委員会では、教職員が自らの意欲と能力を最大限発揮し、健康でやりがいをもって働くこと、また、教職員がこどもと向き合う時間を十分に確保することに向けた教職員の働き方改革に取り組んでいるところです。

そこで、その取組の一環として、令和2年度より町内小・中学校に下記のとおり自動音声によるメッセージ対応を導入しております。なお、録音機能はありません。緊急時以外は、下記の電話応対可能時間にお掛け直してください。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 自動音声によるメッセージ対応の設定時間



(1) 平日

冬季 (12月～2月) 18時30分から翌7時30分まで
冬季以外 (3月～11月) 19時30分から翌7時30分まで

(2) 土（土曜授業は除く）、日、祝日、年末年始、学校閉庁日及び振替休日 終日設定。ただし、土曜授業や学校行事の際は、この限りではありません。

(3) 長期休業期間（夏季、冬季、学年末・始）

各学校における教職員の勤務時間以外の時間帯に設定。

※ その他定時退校日など、自動音声によるメッセージ対応の設定開始時刻前に教職員が退勤する場合があります。ご了承ください。

2 自動音声によるメッセージ対応の設定時間における緊急連絡先

宇美町役場	電話番号：092-932-1111（代表）
-------	-----------------------